

令和2年度京都市原子力災害対策編に係る関係細部計画 新旧対照表（京都市水道対策計画）

頁	現 行	修 正 案	修正理由																
108	第2 2 平常時モニタリングの実施 (略) (1) 市街地 (略) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">測定対象及び採水箇所</th> <th>測定回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道原水</td> <td>(略)</td> <td rowspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td>水道水 (市内給水栓水)</td> <td><u>上下水道局水道管路管理センター</u> <u>南部給水工事課</u> (蹴上浄水場系) (略)</td> </tr> </tbody> </table>	測定対象及び採水箇所		測定回数	水道原水	(略)	(略)	水道水 (市内給水栓水)	<u>上下水道局水道管路管理センター</u> <u>南部給水工事課</u> (蹴上浄水場系) (略)	第2 2 平常時モニタリングの実施 (略) (1) 市街地 (略) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">測定対象及び採水箇所</th> <th>測定回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道原水</td> <td>(略)</td> <td rowspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td>水道水 (市内給水栓水)</td> <td><u>京都市上下水道サービス協会</u> (蹴上 浄水場系) (略)</td> </tr> </tbody> </table>	測定対象及び採水箇所		測定回数	水道原水	(略)	(略)	水道水 (市内給水栓水)	<u>京都市上下水道サービス協会</u> (蹴上 浄水場系) (略)	施設名の変更
測定対象及び採水箇所		測定回数																	
水道原水	(略)	(略)																	
水道水 (市内給水栓水)	<u>上下水道局水道管路管理センター</u> <u>南部給水工事課</u> (蹴上浄水場系) (略)																		
測定対象及び採水箇所		測定回数																	
水道原水	(略)	(略)																	
水道水 (市内給水栓水)	<u>京都市上下水道サービス協会</u> (蹴上 浄水場系) (略)																		
108	(2) 山間地域 (略) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">測定対象及び採水箇所</th> <th>測定回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">水道原水 (水源地)</td> <td>(略) 弓削浄水場 (<u>表流水及び深層地下水</u>) ..... 大原第1浄水場 (伏流水・高野川 (<u>追記</u>)) 山国浄水場 (浅層地下水及び伏流水・桂川 (<u>追記</u>))</td> <td rowspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td>水道水 (浄水場内)</td> <td>(略) 弓削浄水場 .....</td> </tr> </tbody> </table>	測定対象及び採水箇所		測定回数	水道原水 (水源地)	(略) 弓削浄水場 ( <u>表流水及び深層地下水</u> ) ..... 大原第1浄水場 (伏流水・高野川 ( <u>追記</u> )) 山国浄水場 (浅層地下水及び伏流水・桂川 ( <u>追記</u> ))	(略)	水道水 (浄水場内)	(略) 弓削浄水場 .....	(2) 山間地域 (略) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">測定対象及び採水箇所</th> <th>測定回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">水道原水 (水源地)</td> <td>(略) 弓削浄水場 (<u>深層地下水及び表流水・弓削川 (桂川水系)</u>) <u>罫線削除</u> 大原第1浄水場 (伏流水・高野川 (<u>鴨川水系</u>)) 山国浄水場 (浅層地下水及び伏流水・桂川 (<u>桂川水系</u>))</td> <td rowspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td>水道水 (浄水場内)</td> <td>(略) 弓削浄水場 <u>罫線削除</u></td> </tr> </tbody> </table>	測定対象及び採水箇所		測定回数	水道原水 (水源地)	(略) 弓削浄水場 ( <u>深層地下水及び表流水・弓削川 (桂川水系)</u> ) <u>罫線削除</u> 大原第1浄水場 (伏流水・高野川 ( <u>鴨川水系</u> )) 山国浄水場 (浅層地下水及び伏流水・桂川 ( <u>桂川水系</u> ))	(略)	水道水 (浄水場内)	(略) 弓削浄水場 <u>罫線削除</u>	水系を明記
測定対象及び採水箇所		測定回数																	
水道原水 (水源地)	(略) 弓削浄水場 ( <u>表流水及び深層地下水</u> ) ..... 大原第1浄水場 (伏流水・高野川 ( <u>追記</u> )) 山国浄水場 (浅層地下水及び伏流水・桂川 ( <u>追記</u> ))	(略)																	
	水道水 (浄水場内)		(略) 弓削浄水場 .....																
測定対象及び採水箇所		測定回数																	
水道原水 (水源地)	(略) 弓削浄水場 ( <u>深層地下水及び表流水・弓削川 (桂川水系)</u> ) <u>罫線削除</u> 大原第1浄水場 (伏流水・高野川 ( <u>鴨川水系</u> )) 山国浄水場 (浅層地下水及び伏流水・桂川 ( <u>桂川水系</u> ))	(略)																	
	水道水 (浄水場内)		(略) 弓削浄水場 <u>罫線削除</u>																

## 令和2年度京都市原子力災害対策編に係る関係細部計画 新旧対照表（京都市水道対策計画）

頁	現 行		修 正 案		修正理由
		大原第1浄水場 (略)		大原第1浄水場 (略)	
108	イ その他の地域 (略) 桂川水系（ <u>上桂川</u> ）及び鴨川水系（高野川）に代表されることから、両水系のうち、給水人口の多い京北中部地域及び大原地域について、放射性物質の測定を定期的実施する。		イ その他の地域 (略) 桂川水系（ <u>桂川</u> ）及び鴨川水系（高野川）に代表されることから、両水系のうち、給水人口の多い京北中部地域及び大原地域について、放射性物質の測定を定期的実施する。		河川名を修正（国土地理院の標記に修正）
110	第5 2 応急給水槽、配水池における放射性物質に汚染されていない水の確保 災害時の飲料水確保を目的に、上下水道局の施設（市内 <u>5</u> 箇所）の地下に設置している応急給水槽や市内各所の配水池において、放射性物質に汚染されていない水道水を一定量確保することに努める。 (参考) 緊急時の水道水確保量（ <u>令和元年7月1日現在</u> ） ・ 応急給水槽： <u>380</u> m <sup>3</sup> ・ 配水池： <u>47, 980</u> m <sup>3</sup>		第5 2 応急給水槽、配水池における放射性物質に汚染されていない水の確保 災害時の飲料水確保を目的に、上下水道局の施設（市内 <u>4</u> 箇所）の地下に設置している応急給水槽や市内各所の配水池において、放射性物質に汚染されていない水道水を一定量確保することに努める。 (参考) 緊急時の水道水確保量（ <u>令和2年7月1日現在</u> ） ・ 応急給水槽： <u>256</u> m <sup>3</sup> ・ 配水池： <u>47, 623</u> m <sup>3</sup>		施設の廃止に伴う応急給水槽の容量等の修正